柳井市教育委員会会議　会議録

１　日　　時	平成３０年２月２１日（水）	開会　午後１時３０分	
		閉会　午後２時４１分	
２　場　　所	柳井市役所　３階大会議室		
３　出席委員	教育長	桑原　　眞	
	委　員	西原　光治	
	委　員	河岡　治子	
	委　員	厚坊　俊己	
	委　員	横山　志磨	
４　出席職員	教育部長	河村　邦久	
	教育総務課長	廣田　成毅	
	教育総務課施設担当課長	岡原　由明	
	学校教育課長	中本　　稔	
	生涯学習・スポーツ推進課長	室田　和範	
	柳井図書館長	神田　栄治	
	給食センター所長	宮本　太郎	
５　書　　記	教育総務課長補佐	小田　文孝	

６　会議日程

（１）議　案

①議案第２号　市長からの意見聴取について（平成２９年度３月補正予算）

②議案第３号　市長からの意見聴取について（平成３０年度予算）

③議案第４号　新たな柳井市立小中学校整備計画書の見直しについて

（２）その他

７　議事の内容

（午後１時３０分　開会）

桑原教育長

これより本日の教育委員会会議を開会いたします。

それでは、会議録署名委員は、会議規則第１５条の規定により河岡委員、横山委員の両名を指名いたします。よろしくお願いします。

本日の会議日程は、机上配布のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし）

桑原教育長

ご異議なしと認めます。

本日の会議日程は、机上配布のとおりと決定しました。

議事日程に従いまして、会議を進めさせていただきます。

議案第２号　市長からの意見聴取（平成２９年度３月補正予算）について、補足説明があればこれを求めます。

廣田課長

教育総務課の重要な部分のみご説明いたします。

まず、学校管理費の各小学校施設改善事業について、柳東小、余田小、大畠小の屋内運動場非構

造部材耐震改修工事でございますが、体育館のバスケットゴールや照明器具などの改修工事になります。また、日積小学校につきましては、管理特別教室棟の改築に際しまして、基本設計の中で仮設校舎の建設が不要になったため関係設計業務を削っております。ただし、伊陸小学校の校舎改築に際しまして、校舎の劣化度等を調査する必要が生じたため、調査業務委託に削った額の一部を流用しております。併せて柳井小学校外構整備工事の取止めでございますが、柳井小学校横の都市計画道路の拡幅工事が施工されなかったため減額となったものでございます。また、増額の日積小学校建設事業でございます。北側の特別教室棟、図工室や理科室などの既設校舎の改修、校舎が建て替わった後の外構などの屋外付帯工事や管理特別教室棟の解体工事の設計業務委託料、改築工事の監理業務委託料、また、本体改築工事の外に高圧受電設備改修工事、既存校舎電源供給設備改修工事などの電気工事、給食配膳室等改築工事などを上げております。以上でございます。

桑原教育長

それでは、全部説明した後で質問がありましたらお願いします。

中本課長

学校教育課分です。保健体育総務費で三つの項目をお示ししております。校医出務日当、校医等報償費、手数料、心電図測定委託料、中学校文化・体育連盟関係補助金、こちらについては、実績が見込みよりも少なかったため減額しております。併せて就学援助費ですが、給食扶助費が見積りよりも少なかったため減額しております。以上でございます。

室田課長

生涯学習・スポーツ推進課です。１行目の人権教育総合推進地域事業におきましては、国の人権教育推進事業委託金による事業として、講師謝金、費用弁償等の実績に合わせて減額するものであります。２行目の埋蔵文化財調査事業におきましては、本年度、伊保庄の上峠と五反田遺跡の２ケ所を調査予定でございましたが、五反田における圃場整備の地権者調整が伸びたため調査が中止となりましたので、その該当分を減額するものでございます。３行目の体育振興事業におきましては、スポーツ合宿補助金につき、実績により減額するものでございます。４行目の体育施設整備事業は、大畠グランド法面改修工事に伴う測量設計業務委託につき、実績により減額するものでございます。以上でございます。

桑原教育長

以上で説明を終わります。

本案に対する質疑はありませんか。

河岡委員

教育総務課の小学校中学校のパソコンリース代の減額についてお伺いします。当初予算は従来の金額に従って算出していたと思いますが、この減額というのは業者若しくは契約内容の変更があったのでしょうか。

廣田課長

まず１２月補正で減額をしておりますが、この時の大きな理由はパソコンの購入単価が下がったことによります。パソコンについては、当初のリース料率の設定を０．０２と見込んでおりましたが、実際には０．０１６で確定したもので、今回も減額させていただいたものでございます。

西原委員

リース料の料率の変更で減額になったということですが、利率の変更は毎年あるのですか。

廣田課長

リース期間中は基本的にありません。

西原委員

今回は、０．０２から０．０１６に下がったのですね。

廣田課長
　そうです。
西原委員
　もう１点、３校の屋内運動場の関係です。柳東・余田・大畠の改修工事で４，０００万強の補正となっておりますが、３校の額の配分はどのようになっていますか。
岡原課長
　３校それぞれ規模、設備の内容が違っております。柳東小については、既存のバスケットゴールが非常に古く、天井吊りと水平に出るタイプで耐震性が有りません。社会体育での利用がありませんので、サブアリーナのバスケットゴールのみ残して天井吊りと水平のものは撤去し、併せて照明をＬＥＤ化いたします。余田小学校につきましては、新しいので既存のバスケットゴールは存置したまま、本体の落下対策とワイヤーの取替えと照明のＬＥＤ化を行います。いったものになります。大畠小学校につきましても、バスケットゴールが耐久性の無い古いものでございます。これは現在も社会体育で利用されていることとサブコートが無く正面と後のみとなっておりますので撤去・新設することとし、併せてＬＥＤに取替えという内容でございますので、それに伴って各校の工事費が違ってまいります。また補足ですが、現在、未耐震屋内運動場として日積小学校、伊陸小学校、平郡東小学校、柳井中、大畠中の武道場が残っております。
西原委員
　確認ですが、柳東小学校の屋内体育館は社会体育でも使用しているということですね。
岡原課長
　はい。バスケットゴールそのものは、もうここ何年も降ろして使用することは無かったようでございます。
西原委員
　バスケットゴールは電動になるのですか。
岡原課長
　いま電動化しておりますのは、中体連の生徒達が練習をする柳井中、西中、それから柳北小、柳井小も中学生が使用していますので、そういった箇所は電動化をしております。
桑原教育長
　他にございますか。
　以上で質疑を終結いたします。
　これより採決を行います。本案は、討論省略のうえ採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
　（異議なし）
桑原教育長
　ご異議なしと認めます。お諮りいたします。議案第２号については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
　（異議なし）
桑原教育長
　ご異議なしと認めます。よって議案第２号は、原案のとおり可決いたしました。
　次に、議案第３号　市長からの意見聴取（平成３０年度予算）について、補足説明があればこれを求めます。
廣田課長
　こちらも、大事なところのみ説明させていただきます。
　まず、教育総務費の事務局費でございます。スクールバス運営事業につきましては、柳井中６台、

日積小１台、柳井南小１台、大畠小２台、合計１０台のスクールバスの運行に必要な経費を計上しております。今回、新たに南中方面からの２台が増えるというところで、１０台分の運転業務委託料及び南中関係の２台分のリース料を計上させていただいております。同じく事務局費の中の一般事務費でございます。こちらにつきましては、教育功労者表彰や研修旅費、事務局の消耗品などの事務局運営経費の計上、こちらはこれまでと変わりませんが、新たに中長期的な維持管理などにかかるトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保するための学校施設長寿命化計画策定にかかる経費を計上しております。また、学校施設の整備事業を行う際には国の補助を受けことになりますが、そのために必要な計画の策定ということになります。次に、学校管理費の各小学校施設改善事業でございます。こちらにつきましては、伊陸小学校、公民館及び出張所の合築に伴う設計業務、日積小学校の改築工事に伴う工事監理業務などの委託料、また、大畠小学校の給水を高架方式から直圧にする改修工事、剥離が進んでいる柳井小学校北校舎廊下等の改修工事、また、特に配慮を要する児童が学習する教室への空調設備設置工事の費用などを計上させていただいております。同じく学校管理費の各中学校施設改善事業でございます。こちらにつきましては、市内４校の施設修繕料、柳井中学校の排水対策工事や柳井南中学校の教職員生徒の安全確保のための改修工事の費用などを計上させていただいております。次に、小学校教育振興費でございます。こちらは、教育振興、授業などに使用する消耗品費、パソコンの修繕料、保守・環境設定の委託料、リース代等でございますが、今回、大畠小学校及び柳井南小学校が授業等で利用するアクアヒルやないのプール使用料等も計上させていただいております。これによりまして、アクアヒルやないを授業等で利用する学校は、大畠小学校、柳井南小学校、柳北小学校となります。最後に、中学校費の各種団体補助金でございますが、平郡東から柳井港までのフェリー代に対する補助金で、現在１名いらっしゃいますが、来年も入学がありますので継続で計上しております。以上でございます。

中本課長

学校教育課分です。主なところだけ説明させていただきます。

まず、教育総務費の事務局費です。上から二つ目のいじめ問題等対策推進体制整備事業、これはスクールソーシャルワーカー、ＳＳＷの報償費です。対応件数の増加によって５０時間増、今年度の倍の百時間を予定しております。現在４名です。その他予算の大きな変更点はございません。それから、小学校費の教育振興費です。１段目の学習適応支援事業です。柳井南中学校統合に伴い、柳井南小学校の複式解消のため１名増員を予定するものです。それから、小学校の支援員も１名増員する見通しです。小学校教育振興事業ですが、図書支援員を週３日を週４日勤務にして時間を増やすということで充実を図っていく予定です。次は、中学校費の教育振興費です。中学校教育振興事業ですが、教科用図書研究調査協議会委員の出務日当を計上しております。来年度は、中学校の道徳の教科書について審議をしていく予定にしております。その他予算の大きな変更点はございません。以上です。

室田課長

生涯学習・スポーツ推進課分です。１行目、成人祝賀式開催費用を計上しております。来年は、１月６日日曜日の予定としております。次の行、一般事務費は、社会教育指導員２名分のほか小中Ｐ連、連合婦人会等への補助金を計上しております。次の行、星の見える丘工房維持管理経費を計上し、前年比約３０万の減額は、本年度周辺立木の伐採委託をしておりまして、その減によるものであります。次の公民館建設事業は、旧ＪＡ日積支所に移転予定の日積公民館の取得及び修繕費と、伊陸公民館建設に伴う調査設計経費を計上しております。昨年度が、新庄第２駐車場整備のみの計上でしたので、約２，４００万円の増額となっております。次の公民館施設設備維持管理事業は、中央公民館と大畠公民館を除く計８地区公民館の管理経費を計上し、その次の行に、大畠公民館の

維持管理経費を計上しております。その次の行、公民館運営事業は、平郡東地区、西地区の公民館主事報酬２人分と、８地区公民館の運営審議会委員報酬及び電話料等を計上しております。次の各種教室講座開催事業は、講座講師謝金、その次の行、芸術文化振興事業は、市美展、市芸展等の経費、そして最後の行、公民館運営事業大畠地区からその次のページに移りまして、各種教室講座開催事業、そして芸術文化振興事業は、大畠公民館の電話料、消耗品、講座謝金等を計上しております。そして３行目、文化福祉会館施設設備維持管理事業は、指定管理者ビークルーエッセへの指定管理料を計上しております。次の４行目から７行目までの人権教育関連の事業につきましては、人権推進委員報酬、講師謝礼、図書購入費を計上しております。その次の行、櫛ケ峰及び西浜集会所維持管理事業は、それぞれ建物の光熱水費を計上し、一般事務費人権教育費は、各人権団体等への地域改善対策に係る資料代等を計上しております。最後の行、一般事務費青少年育成センター費は、相談員の報酬等を計上しております。次のページに移りまして、１行目、伝統的建造物群保存地区保存事業は、伝建地区白壁通りを構成する建物の維持修理補助金となります。本年度は佐川家と松重家を予定しております。次の行は、県指定文化財むろやの園の保存修理として、本年度は漆喰の修繕を新たに計上しております。次の行、埋蔵文化財調査事業は、伊保庄の長尾原遺跡の発掘調査を予定しております。前年度の上峠遺跡の約１０倍近くに当たる面積となることから、約２，３００万円程度の増額となっております。その次の行、しらかべ学遊館の維持管理費で、昨年度はトイレの改修を行いましたので、その分が減額となっております。次の一般文化財保護事業は、文化継承団体等への補助金が主でございます。昨年度は月性生誕２００年関連の補助がありましたので、その分が減額となっております。次の行からの茶臼山古墳、町並み資料館、大畠民俗資料館、月性展示館は、それぞれの施設の維持管理経費を計上しております。

次の体育振興事業各種団体補助金は、市の体育協会や各地区で開催されるスポーツ行事に対するもの、そして西日本卓球大会やビジコム少年野球大会等への補助金を計上しております。最後の行、スポーツ行事開催事業は、市民駅伝、ロードレース、スポーツレクレーション大会等の開催経費を計上しております。最後のページに移りまして、一般事務費体育振興費は、全国大会等へ出場した選手への激励費、そしてスポーツ審議会委員報酬、スポーツ合宿補助金を計上しております。スポーツ合宿補助金につきましては、今年度の実績に合わせ３００万から２００万へ減額しております。次の一般事務費体育施設費は、体育館がピークルーエッセ、武道館が柳井ビル美装の指定管理料、そして、各地区体育館の光熱水費や学校開放事業の鍵管理賃金を計上しております。次は、基金利子の積立金、その次の一般事務費市民球場管理費とウエルネスパーク管理事業は、それぞれ柳井ビル美装とミズノスポーツへの指定管理料となっております。以上、生涯学習・スポーツ推進課関係で合計２億８，１４８万２千円、前年比で約４，１００万円の増額となっております。主な増額要因としましては、先ほど申しました中の日積と伊陸の公民館建設関係約２，４００万、そして埋蔵文化財発掘調査の２，３００万の増額分が主な要因となっております。以上です。

神田館長

図書館とサンビームやないの運営費でございますが、例年とそう変わってはおりません。基本的な部分はほぼ同じでございますが、柳井図書館費で申し上げますと、図書館システムを今年度更新いたしましたので、それに伴う管理料を計上しております。従来のシステムは買取りでございましたので、その点の費用は不用でした。他につきましては、司書さんの臨時雇賃金、施設の保守管理に伴う業務委託、それから図書館の基幹である図書の購入費と一般事務費等を計上いたしております。次に、サンビームやないでございますが、こちらも今年度とほぼ同じで考えております。ここで、下から２番目に３０年度の新規事業といたしまして施設改修工事を計上いたしております。これは、舞台下手にバトン等を上下させたりセリを上げたりする操作盤がありますが、こちらの修繕です。それから、シーリングスポットライトの改修です。これは、客席の上部にありますシーリン

グスポットライトをＬＥＤ化するものでございます。照明工事は、本来はもっと大規模なものなのですが、予算的に難しいので、必要最低限な補修ということで計上いたしております。その他施設管理賃金、作業補助の委託料や施設の管理費、そして各照明、音響、舞台機構等の委託保守点検費用を計上しております。以上でございます。

宮本所長

柳井市立学校給食センターでございます。まず、訂正をお願いいたします。３０年度予算要求概略説明書の中の平成３０年度事業費、個々の数字が誤っておりまして申し訳ございません。正しくは、二つ左にあります全体事業費と同じ金額ということになります。従いまして、運営事業の１億８２９万６千円とありますが、これは、二つ左の１億７６５万６千円、同様に施設更新事業につきましては、２６９万６千円が正しい数字ということになります。恐れ入りますが、訂正をお願いできたらと思います。

当センターの３０年度予算につきましては、まず、センター設備の更新事業でございます。当センターは、今年の２月で完成しまして１７年を経過いたしまして、修繕や補修を要する施設が増えております。特に、冷凍冷蔵庫や空調関係は、地球温暖化に強い影響を及ぼすとされておりますフロンＲ２２の製造が平成３２年１月１日をもって廃止されるということから、これらを使用しております機器については、計画的に新しい冷媒を使用したものに更新をしていく必要がございますので、まず、センターのプレハブ冷蔵庫、これもＲ２２を使用しておりますからこちらの更新、それから、本年度は日積小学校、小田小学校の牛乳保冷庫の更新、これを実施計画対象事業に計上いたしまして更新することといたしております。なお、実施計画の対象ではございませんが、先ほど申し上げましたように空調設備についても同様にフロンＲ２２を使っている設備がほとんどでございまして、こちらについても随時系統ごとに年次計画的に更新することとしておりまして、平成３０年度につきましては、霜処理室の空調の更新を行うことといたしております。続きまして、給食調理の民間委託事業についてです。平成３０年の２学期から、いよいよ学校給食の民間委託の開始を予定しておりますが、平成２９年度中には委託先業者が決定して、年度内には契約を締結することとしております。契約年数は５か年で、平成３５年７月までの複数年度契約となりますので、債務負担行為を設定することとなっております。平成３０年度につきましては、年度の途中の８月からの８か月となりますので、平成３０年度の要求額は、３，９８８万８千円ということでございます。全体事業費としては、５か年で債務負担行為の額が約３億３５０万円となっております。給食センターにつきましては、以上でございます。

桑原教育長

以上で説明を終わります。

本案に対する質疑はありませんか。

給食の民間委託で３，９８８万８千円は半年分ですね。

宮本所長

８月から翌年３月分までです。

桑原教育長

８か月ですね。次からは１年ごとで、それが全部で３億３５０万円になるわけですね。

宮本所長

途中で消費税が１０パーセントに上がることを見込んでおります。

桑原教育長

他にございますか。

西原委員

給食関係でフロンの件ですが、地球環境ということで、２０年には更新が全部終了するというこ

とですか。
宮本所長
　経済産業省の努力目標としては、２０２０年、平成３２年の１月１日でフロンガスの製造が原則廃止ということになっておりますので、それに合わせて経済産業省としても切替えをするようにとの通達が出ております。ただ、そうは言いましても、一気に全部の設備を多分国内で替えるというのは難しいと思いますので、基本は、施設に対するフロンガスの供給は一定期間は認められるようです。おそらく２０２０年では、給食センター、あるいは学校の牛乳保冷庫も完全にリプレイスすることはちょっと難しいとは思ってはおりますが、そうは言いましても、出来るだけ早く計画的にやっていこうと思っております。
西原委員
　その下に牛乳保冷庫の更新も記載されていますが、かっこが前年度で１７６万１千円で、今回の予算が１００万ということですね。
宮本所長
　これは、査定を通じてこういう額になったということですが、実際の定価でいきますと１７０万くらい掛かるのですが、２９年度の実績では見積りを徴取して減額がありましたので、実績を踏まえた査定額ということで若干額が落ちております。
西原委員
　１００万で更新は可能な範囲ですか。
宮本所長
　２９年度と同様くらいの金額であれば多分大丈夫だろうというふうに考えております。
西原委員
　それと、センターの調理器具がいろいろありますけれど、特に夏場は温度上昇がかなりあると思いますが、そういったところでの職場環境は現状としてどうですか。
宮本所長
　私もまだ１年経っておりませんので昨年の夏しか知らないのですが、去年の夏は皆さんご承知のように非常に厳しい暑さがありましたので、空調をフル稼働させてもなかなか温度が下がらない。ましてや火を焚いておりますので、スタッフの皆さんも苦労されました。薄着をするということが出来ませんので、当然髪の毛が落ちないように頭を覆っておりますし、暑いからといって薄着でＴシャツ１枚でやるとかいうことはできないので、その辺りは少しずつでも水分補給をこまめにできるようにしたりとか、そういう工夫で凌いできております。
西原委員
　そういったことでかなり苦労されていると思うのですが、設備的に、例えば空調の強化をするとか、そういった予定はどうなのでしょうか。
宮本所長
　２９年度は、上処理室の空調を、これは１０人ずつに替えましたので、実際どれくらい威力を発揮するかというのがあるのですが、メインの部分が新しくなりましたので、多少は違うのかなというふうには思っております。
西原委員
　能力はアップしているということですね。
宮本所長
　アップまではいきませんが、新しくなった分だけのものはあると思います。
西原委員
　全体的についていけない部分もあるのですが、可能であれば背景なり経緯なりの簡単な説明とか

お示しいただければなお理解度が深まるのではないかなと、いま聞きながら思いました。それと、水道の関係がありましたが、各学校ではなくて大畠小学校ですか。

岡原課長

水道を直圧にする事業は数年前から取組んでおりまして、広域水道事業が供用開始したことで３階建て以上の高さまで直圧で給水できるということになってまいりましたので、高架タンクに一旦貯めて飲むとか貯水槽に貯めて加圧ポンプで飲むという手法を直圧式に替えていっております。大畠小学校の改修工事が終われば、日積小学校、伊陸小学校の井戸水を使っている学校を残し、全て直圧となります。

西原委員

直圧がベターと思いますので、衛生面とか総合的に考えて。切替えるという事は非常にいいことだと思います。上のタンクはどうなりますか、撤去されるのですか。

岡原課長

撤去いたします。

西原委員

日積小と伊陸小が井戸水ということですが、方向性としてはどうなのですか。

岡原課長

両地域とも上水が来ておりません。伊陸小学校については、学校敷地外にあります井戸から汲み上げたものを学校敷地内で浄化をして利用しています。日積小学校についても、スクールバスの車庫の隣と隣接した山中の２か所にあります井戸水を旧中学校の屋上にあります高架タンクに一旦貯めて、そこから配水をしております。手法については、今後も井戸水を使い続けるしかないというふうに思います。

桑原教育長

よろしいですか。

先ほど説明がありましたけれど、特色ということはないですが、例えば教育総務の方は、基本的には来年お金が掛かっているのはスクールバスで、これについては運行費、要するに運転手さんがいないというか、そういう中でかなり値上がりをしております。一つの課題になっています。今後スクールバスは、今度南中学校を入れたら柳井中が６台、大畠が２台、南小が１台、日積小が１台の１０台になります。特に柳井中については６台になりますので、その辺りスクールバスの値段が段々上がってきているという課題があります。それから、後で日積小学校の校舎建築について説明がありますが、日積小学校、伊陸小学校、日積公民館はかなり予算を掛けていくというところです。学校教育課については、学校司書さんを少し増やしたとか南小学校の非常勤を市単独で付けるとか生活支援員を少し増やしたとかで、後は通常必要な経費です。それから、サンビームについては、シーリングスポットライトを４千万くらいで新しく付けます。それから、給食センターの民間委託が今後大きなものになっていくということで、そこに書いてありますが、調理員が不足して民間事業者のノウハウを活用するということです。これから民間の説明を聞いたりするのですが、ほとんど大手の全国展開するようなところばかりきています。それでないとなかなか難しいようです。そういうところが平成３０年度予算で重点配分した教育面での特色になります。他にあればお願いします。

岡原課長

先ほどの西原委員さんのご質問の中で、バスケットゴールの電動化の件がございました。少し追加と訂正を申し上げます。今回の大畠小学校につきましても、社会体育の利用もあるということで、新設に併せて電動化を考えております。現在、電動化しております各小中学校のバスケットゴール設置校は、中学校につきましては、柳井中、西中、大畠中、小学校につきましては、柳井小、柳北

小、新庄小、この６校となっております。
河岡委員
まず、教育総務課の件についてお伺いします。その前に、詳しく資料をいただいたので非常に分かり易かったです。ありがとうございます。奨学金貸付事業について、奨学金を貸付けるに当たって、どういう条件と言いますかどういう人を対象に貸付けをされているのでしょうか。
廣田課長
趣旨としましては、成績優秀な子どもさんに対して学習の機会を提供するということでございまして、規則、基準、又は内規で成績の評定、世帯の所得要件等も加味させていただいた上で、２名の方に貸付けを行うということで本年度も予算を計上させていただいております。対象は大学生以上、例えば商船であれば、４年・５年ということになります。
河岡委員
教職員住宅維持管理事業ですが、以前平郡の教員住宅の設備がよろしくないという話を伺いましたが、平郡について、３０年度は考えていないのでしょうか。
廣田課長
平郡については、校長先生からもどうにかならないだろうかという話をいただいております。平郡東の公民館長等にも相談させていただいておりまして、特に１件酷いところがありますので、代替住宅を探してはおります。もし今の所を借りるのであれば、夏に窓が開けられない状況なので、空調の設置につきまして、家主さんと相談をして設置していくというところも考えたいと考えております。あともう１点は、お一人平郡の方がおり、自宅から通われておりますが、もしその方が人事異動等かかってしまうとさらに家を探さなければいけないということで非常に苦慮はしております。現在、公民館長だけではなくて、地区の自治会長さん、それからコミュニティ協議会の会長さん等とも話はさせていただいている状況です。
桑原教育長
他にご質疑ございませんか。
以上で質疑を終結いたします。
これより採決を行います。本案は、討論省略のうえ採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
（異議なし）
桑原教育長
ご異議なしと認めます。お諮りいたします。議案第３号については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（異議なし）
桑原教育長
ご異議なしと認めます。よって議案第３号は、原案のとおり可決いたしました。
次に、議案第４号　新たな柳井市立小中学校整備計画書の見直しについて、補足説明があればこれを求めます。
廣田課長
それでは、議案第４号について補足説明を申し上げます。
平成２３年２月に策定しました「新たな柳井市立小中学校整備計画」の見直しでございますが、まず、「新たな柳井市立小中学校整備計画」とはということでございますが、これは、将来の児童・生徒数の動向などを見据えて、今後の望ましい教育環境のあり方とそれを実現するための基準と枠組みを示すものとして、地域懇談会での協議内容や意見を尊重して教育委員会の考え方をまとめたものでございます。

次に、見直しの方法でございますが、整備計画書１０ページ中段整備計画の見直しということで、「計画期間内で、大きな整備計画の見直しが必要となる場合は、現在組織しているような広く地域の保護者や地域住民等から構成する「地域懇談会」的な協議の場を持って、関係者の意見を聴きながら進めることとします。」とあるように、今年になりまして、地域懇談会また地元説明会を行い、地域の核となる施設として、老朽化した伊陸公民館及び伊陸出張所を合わせた伊陸小学校の改築の構想を説明させていただきまして、教育委員会が今後責任と主体性を持って見直しを行うものでございます。見直しの内容でございますが、お手元の別紙新旧対照表のとおり、学校施設の安全確保のうち、伊陸小の欄について「・既存校舎の必要部分の改築を実施する。・体育館の耐震診断を行い、必要な対策を実施する。」を「・老朽化した伊陸公民館及び伊陸出張所と合わせて、既存校舎の必要部分の改築を実施する。」と見直します。なお、今後のスケジュールとして、今年度中に基本構想の取りまとめを行い、来年度に、基本実施設計の策定、再来年度以降に工事着手の予定と考えております。以上でございます。

桑原教育長

以上で説明を終わります。

本案に対する質疑はありませんか。

（ありません）

桑原教育長

以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。本案は、討論省略のうえ採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし）

桑原教育長

ご異議なしと認めます。お諮りいたします。議案第４号については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

桑原教育長

ご異議なしと認めます。よって議案第４号は、原案のとおり可決いたしました。

暫時、協議会といたします。

（午後２時２４分　協議会）

（午後２時４１分　再開）

桑原教育長

協議会を閉じて本会といたします。

以上で全議事日程を終了いたしました。

本日の会議は、これをもって閉会といたします

（午後２時４１分　閉会）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長　　桑　原　　眞

署名委員　　河　岡　治　子

署名委員　　横　山　志　磨

調 整 者　　廣　田　成　毅